

v i e 1階 ③平成29年 3月 1日 ④計画相談支援 ⑤身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・障がい児・特殊の疾病による障がいを有する者 ⑥2735800282

①NPO法人オリーブらんど・mana 大阪市西成区長橋三丁目 7番28号
ブランコート605号 ②相談支援センター だんらん 大阪市城東区鳴野東一丁目 8番14号 ③平成29年 3月 1日 ④計画相談支援 ⑤身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・障がい児・特殊の疾病による障がいを有する者 ⑥2734400365

(福祉局障がい者施策部運営指導課)

大阪市告示第603号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の25第 4 項の規定による指定特定相談支援事業の廃止の届出を次の者より受理したので、同法第51条の30第 2 項第 2 号の規定により告示する。

平成29年 4月28日

大阪市長 吉 村 洋 文

①主たる事務所の名称及び所在地 ②事業所の名称及び所在地 ③廃止年月日
④サービスの種類 ⑤主たる対象者 ⑥事業所番号

①株式会社アイエスエフネットライフ大阪 大阪市淀川区西中島五丁目14番10号
②相談支援事業所 アイエスエフネットライフ淀川 大阪市淀川区西中島五丁目 7番11号 第 8 新大阪ビル 5 階 ③平成29年 1月31日 ④計画相談支援
⑤身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・障がい児・特殊の疾病による障がいを有する者 ⑥2739100127

①社会福祉法人 いわき学園 大阪市住之江区南加賀屋三丁目 9番 2号 ②住之江木の実園 大阪市住之江区御崎三丁目 2番 2号 ③平成29年 1月31日 ④計画相談支援 ⑤知的障がい者 ⑥2735900041

(福祉局障がい者施策部運営指導課)

大阪市告示第604号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第 1 項の規定により、次のとおり医師を指定する。

平成29年 4月28日

大阪市長 吉 村 洋 文

①医師名 ②医療機関名称 ③所在地 ④担当する障がいの種類 ⑤指定年月日

- ①新居 敏 ②大阪赤十字病院 ③天王寺区筆ヶ崎町5-30 ④肢体不自由
⑤平成29年4月1日
- ①西條 雅康 ②整形外科りゅうゆう会クリニック ③福島区吉野5-14-12
④肢体不自由 ⑤平成29年4月1日
- ①井村 嘉孝 ②北野病院 ③北区扇町2-4-20 ④肢体不自由 ⑤平成29
年4月1日
- ①山田 賢太郎 ②大阪社会医療センター附属病院 ③西成区萩之茶屋1-3
-44 ④肢体不自由 ⑤平成29年4月1日
- ①和田 浩 ②南大阪小児リハビリテーション病院 ③東住吉区山坂5-11-
21 ④肢体不自由 ⑤平成29年4月1日
- (大阪市立心身障がい者リハビリテーションセンター相談課)

大阪市告示第605号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、医療機関（更生医療・育成医療）を指定したので、同法第69条第1号の規定により、次のとおり告示する。

平成29年4月28日

大阪市長 吉 村 洋 文

- ①名称 ②所在地 ③担当しようとする医療の種類 ④指定年月日
- ①阪神調剤薬局 大阪がんセンター店 ②中央区大手前三丁目1-43 大阪府
新別館南館 地下1階 ③調剤 ④平成29年4月1日
- ①オレンジ薬局 天神橋筋五丁目店 ②北区黒崎町6-20 ③調剤 ④平成29
年4月1日
- ①オレンジ薬局 寺田町店 ②生野区林寺一丁目3-12 ③調剤 ④平成29年
4月1日
- ①調剤薬局ツルハドラッグ 蒲生四丁目駅前店 ②城東区中央一丁目13-18
1階 ③調剤 ④平成29年4月1日
- ①ドクトル薬局 ②住吉区荻田八丁目6-4 ③調剤 ④平成29年4月1日
- ①近畿調剤 東中本薬局 ②東成区東中本二丁目2-6 緑橋ビル 1階 ③
調剤 ④平成29年4月1日
- ①スギ薬局 三国駅前店 ②淀川区西三国四丁目8-19 三国ビル 1階 ③
調剤 ④平成29年4月1日
- ①ニューロン薬局 喜連店 ②平野区喜連四丁目8-68 ③調剤 ④平成29年
3月1日
- ①心斎橋わかば薬局 ②中央区南船場三丁目5-11 りそな心斎橋ビル 4階
③調剤 ④平成29年3月1日
- ①あすか薬局 ②浪速区恵美須東一丁目7-12 ③調剤 ④平成29年4月1日
- ①さん薬局 ②東住吉区湯里一丁目1-6 1階 ③調剤 ④平成29年3月1

日

①オレンジ薬局 ②港区八幡屋一丁目12-7 1階 ③調剤 ④平成29年4月1日

①フクモト薬局 ②此花区西九条三丁目13-5 ③調剤 ④平成29年4月1日

①クオール薬局 都島北通店 ②都島区都島北通一丁目13-16 1階 ③調剤
④平成29年3月1日

①調剤薬局マツモトキョシ 大今里店 ②東成区大今里西二丁目7-3 アロ
ンディール区役所前 1階 ③調剤 ④平成29年4月1日

(大阪市立心身障がい者リハビリテーションセンター相談課)



大阪市告示第606号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を次のとおり指定する。

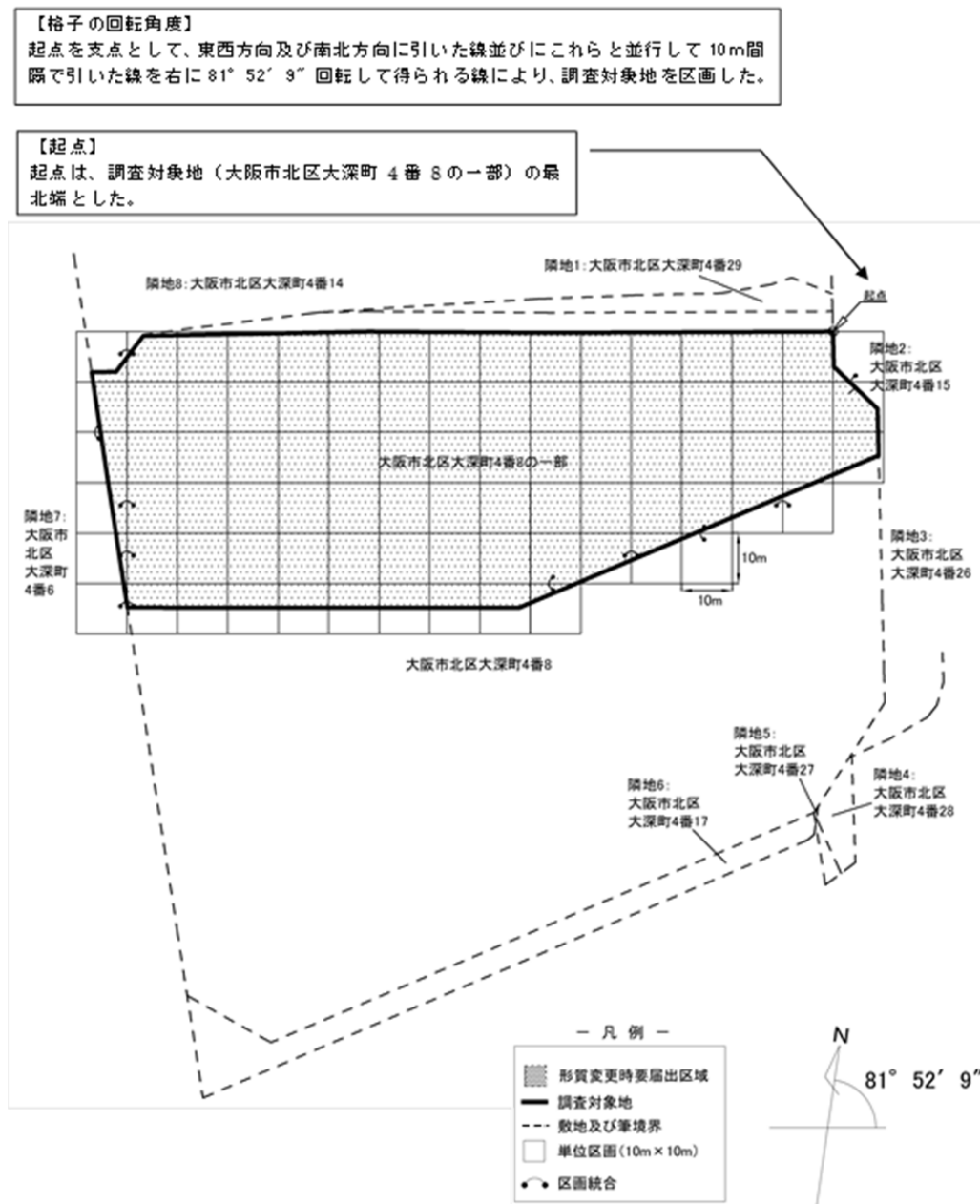
なお、詳細については、大阪市環境局環境管理部環境管理課に台帳を据え置いて縦覧に供する。

平成29年4月28日

大阪市長 吉 村 洋 文

- 1 指定する形質変更時要届出区域
別図のとおり（大阪市北区大深町4番8の一部）
- 2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合しない特定有害物質の名称
鉛及びその化合物、砒^ひ素及びその化合物、ふっ素及びその化合物
- 3 土壤汚染対策法施行規則第58条第4項第9号に該当（一部の区域）

別図



(環境局環境管理部環境管理課)

大阪市告示第607号

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を次のとおり指定する。

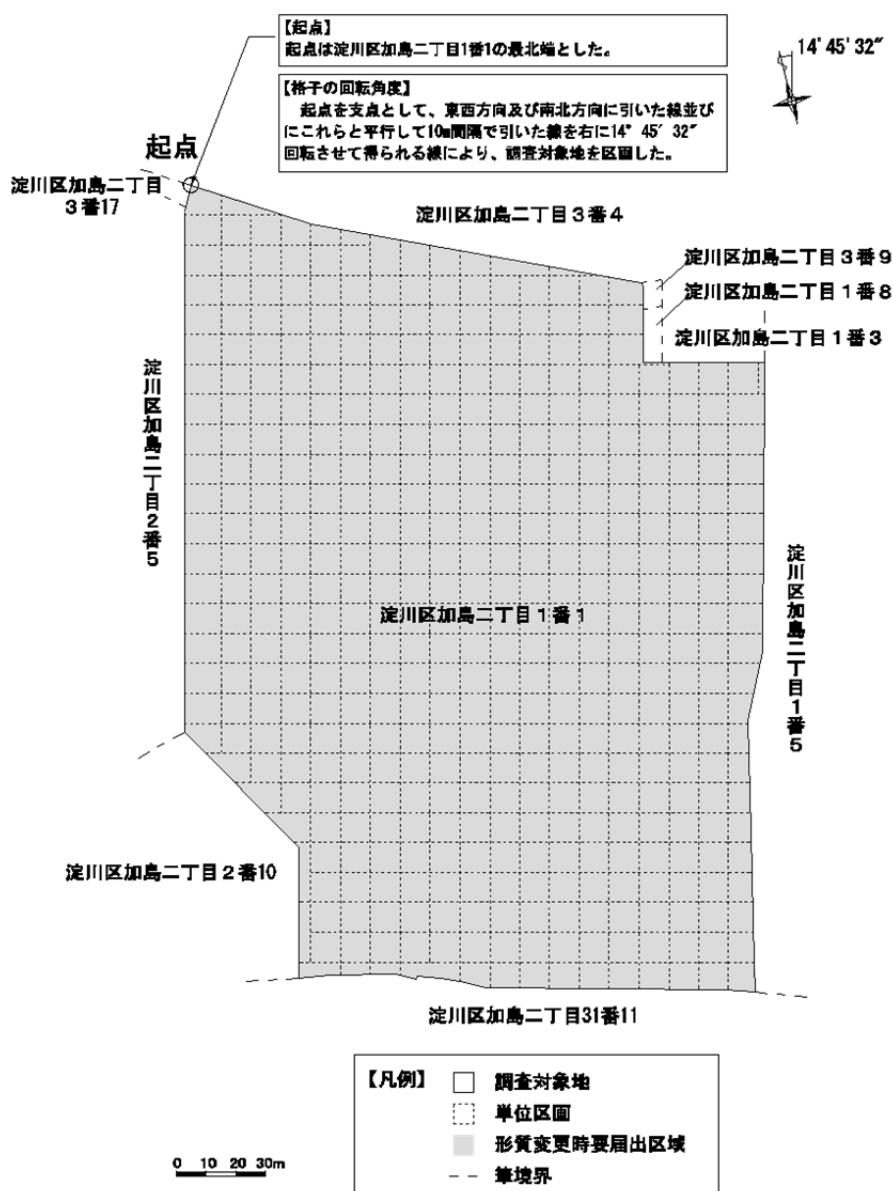
なお、詳細については、大阪市環境局環境管理部環境管理課に台帳を据え置いて縦覧に供する。

平成29年 4月28日

大阪市長 吉 村 洋 文

- 1 指定する形質変更時要届出区域
別図のとおり（大阪市淀川区加島二丁目1番1）
- 2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合しない特定有害物質の名称
トリクロロエチレン、ベンゼン、六価クロム化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物
- 3 土壤汚染対策法施行規則第31条第2項の基準に適合しない特定有害物質の名称
鉛及びその化合物
- 4 土壤汚染対策法施行規則第58条第4項第9号に該当（一部の区域）

別図



(環境局環境管理部環境管理課)

大阪市告示第608号

道路法（昭和27年法律第180号）第71条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成29年 4月28日

大阪市長 吉 村 洋 文

次の道路上にある物件（現場において除却勧告書をはっている物件）は、道路法第43条の規定に違反するので、平成29年 5月12日までに除却されたい。

その日までに除却されない場合は、市長又はその命じた者若しくは委任した者が除却する。

路 線 名	除 却 実 施 場 所	物 件
尻 無 川 東 岸 線	大 正 区 泉 尾 6 丁 目 3 番	タイヤ

(建設局総務部路政課)

大阪市告示第609号

次の施設について、大阪市公園条例（昭和52年大阪市条例第29号）第9条第2項の規定に基づき、次のとおり臨時開園について承認したので、同条第3項の規定に基づき告示する。

平成29年 4月28日

大阪市長 吉 村 洋 文

種類及び名称		位置	供用日	供用時間
庭園	大阪城西の丸庭園	大阪城公園内	平成29年 5月 1 日（月） 同年 8 月14日（月）	午前 9 時から 午後 5 時まで

(建設局西部方面管理事務所大阪城公園事務所)

大阪市告示第610号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成29年 4月28日

大阪市長 吉 村 洋 文

1 担当部局

〒530-8201 大阪市北区中之島 1 丁目 3 番20号大阪市役所 3 階
大阪市教育委員会事務局総務部総務課（調達）

電話 06-6208-9078

2 入札に付する事項

(1) 借入物品及び数量

田中小学校仮設校舎 一式

(電子入札対象案件とする。)

(2) 借入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 借入期間 平成29年12月15日から平成31年 7月31日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてに該当し、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を担当部局（上記1に同じ）に行えば当該審査を行う。ただし、平成29年 5月17日（水）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること

(2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと

(3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと

(4) 平成29・30年度本市入札参加有資格者名簿に業務委託種目「12 賃貸：01 建物等賃貸：01 建物（155）」で登録していること

(5) 平成24年度（平成24年 4月 1日）以降において、賃貸借契約（用途：学校校舎、構造：鉄骨プレハブ造、規模：1棟当たりの延床面積が200㎡以上の建物）の貸付契約実績（貸付開始済みであること）が1件以上あること

4 入札説明書等の交付場所等

(1) 入札説明書等の交付場所、入札参加申請書等の受付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先

大阪市電子入札システム（以下「システム」という。）上及び担当部局（上記1に同じ）

(2) 入札説明書等の交付方法

公告の日から平成29年 5月17日（水）まで無償により交付する。

※ 紙入札者については、担当部局（上記1に同じ）において入札説明書等を公告の日から平成29年 5月17日（水）までの本市の休日を除く午前9時から午後5時まで無償にて交付する。

（午後0時15分から午後1時までの間を除く。）

(3) 入札参加申請書等の受付期間

公告の日から平成29年 5月17日（水）までの本市の休日を除く午前9時から午後5時まで

(4) 入札参加申請書等の受付場所

入札説明書による。

5 入札執行の日時等

(1) 電子入札による場合

① 入札書受付期間

平成29年 6 月27日（火）から同月28日（水）までの午前 9 時から午後 5 時まで

② 開札予定日時

平成29年 6 月29日（木）午前10時

③ 場所

システム上とする。

(2) 紙入札による場合

① 入札書受付期間

平成29年 6 月29日（木）午前 9 時45分から午前10時まで

② 開札予定日時

平成29年 6 月29日（木）午前10時

③ 場所

大阪市教育委員会事務局入札室（上記 1 に同じ）

ただし、大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号。以下「契約規則」という。）第25条第 2 項に規定する郵便等による入札の場合は、書留郵便等配達記録が残る方法により平成29年 6 月28日（水）午後 5 時までに必着のこと

6 入札保証金等

(1) 入札保証金（見積った契約希望金額の100分の 3 以上） 免除

ただし、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額（入札書に記載された金額に当該金額の100分の 8 に相当する額を加算した金額（単価契約にあっては、落札金額に予定数量を乗じた額、長期継続契約にあっては、落札金額を 1 年当たりの額に換算した額））の100分の 3 に相当する違約金を徴収する。

(2) 契約保証金 要

ただし、契約規則第37条第 1 項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 保証人 不要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本告示に示した入札参加申請書等を平成29年 5 月17日（水）午後 5 時までに受付場所に、持参または書留郵便等配達記録が残るものによる郵送により必着のこと

なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

提出された証明書等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

8 入札の無効

契約規則第28条第1項の規定に該当する入札は無効とする。

なお、開札後落札決定までに、入札参加申請者が大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

9 その他

- (1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 落札の決定から契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたとき、または、契約規則第32条第2項の規定により、契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあることその他の理由により著しく不相当であると認められるときは、契約の締結を行わないものとする。
- (3) 本契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (4) 詳細は入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased:
Temporary school building at Tanaka elementary school 1set
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:
5:00PM, 17 May 2017
- (3) The date and time for the submission of tenders:
 - ① On the Osaka city Electronic Tender System: from 9:00AM, 27 June 2017 to 5:00PM, 28 June 2017
 - ② In person: from 9:45AM to 10:00AM, 29 June 2017
 - ③ By post: 5:00PM, 28 June 2017
- (4) A contact point where tender documents are available:
General Affairs Division, General Affairs Department, Board of Education, The City of Osaka 3-20, Nakanoshima 1-chome, Kita-ku, Osaka 530-8201, TEL 06-6208-9078

(教育委員会事務局総務部総務課)



大阪市告示第611号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成29年 4月28日

大阪市長 吉 村 洋 文

1 担当部局

〒530-8201 大阪市北区中之島 1 丁目 3 番20号 大阪役所 3 階
大阪教育委員会事務局総務部総務課（調達グループ）
電話 06-6208-9078

2 入札に付する事項**(1) 購入物品及び予定数量**

- ① 学校給食用焼き物機（カート付）買入 滝川小学校他11校
内訳 焼き物機（カート付） 12台
- ② 学校給食用焼き物機（カート付）買入 聖和小学校他 8 校
内訳 焼き物機（カート付） 10台

(2) 購入物品の特質等 入札説明書による。**(3) 納入期限 平成29年 8 月25日（金）****(4) 納入場所 入札説明書による。****3 入札参加資格**

次に掲げる要件のすべてに該当し、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

なお、本市入札参加資格有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を担当部局（上記 1 に同じ）に行えば、当該審査を行う。ただし、平成29年 5 月17日（水）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 の規定に該当しない者であること
- (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと
- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
- (4) 平成29・30年度本市入札参加有資格者名簿に物品種目「31：業務用厨房機器」で登録していること

4 入札説明書等の交付場所等

- (1) 入札説明書等の交付場所、入札参加申請書等の受付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先

大阪市電子入札システム（以下「システム」という。）上及び担当部局（上記 1 に同じ。）

- (2) 入札説明書等の交付方法

公告の日から平成29年 5 月17日（水）まで無償により交付する。

※ 紙入札者については、担当部局（上記 1 に同じ）において入札説明書等を公告の日から平成29年 5 月17日（水）までの本市の休日を除く毎日、

午前 9 時から午後 5 時まで無償にて交付する。（ただし、午後 0 時15分
から午後 1 時までの間を除く。）

(3) 入札参加申請書等の受付期間

公告の日から平成29年 5 月17日（水）までの本市の休日を除く毎日、午
前 9 時から午後 5 時まで

(4) 入札参加申請書等の受付場所

入札説明書による。

5 入札執行の日時等

(1) 電子入札による場合

① 入札書提出期間

平成29年 6 月27日（火）から同月28日（水）の午前 9 時から午後 5 時
まで

② 開札予定日時

平成29年 6 月29日（木）午前11時

③ 場所

システム上

(2) 紙入札による場合

① 入札書提出期間

平成29年 6 月29日（木）午前10時45分から午前11時まで

② 開札予定日時

平成29年 6 月29日（木）午前11時

③ 場所

大阪市教育委員会事務局入札室（上記 1 に同じ。）

ただし、大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号。以下「契約規
則」という。）第25条第 2 項に規定する郵便等（以下「郵便等」とい
う。）による入札の場合は、書留郵便等配達記録が残る方法により
担当部局（上記 1 に同じ）あて平成29年 6 月28日（水）午後 5 時まで
に必着のこと

6 入札保証金等

(1) 入札保証金（見積った契約希望金額の100分の 3 以上） 免除

ただし、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額（入札書
に記載された金額に当該金額の100分の 8 に相当する額を加算した金額（単
価契約にあっては、落札金額に予定数量を乗じた額、長期継続契約にあって
は、落札金額を 1 年当たりの額に換算した額））の100分の 3 に相当する
違約金を徴収する。

(2) 契約保証金（契約金額の100分の10以上） 要

ただし、契約規則第37条第 1 項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 保証人 不要

(4) 契約書作成の要否 要

7 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本告示に示した入札参加申請書等を平成29年 5月17日（水）午後5時までに、担当部局（上記1に同じ）まで持参又は郵便等により必着のこと

なお、当該書類に関し本市より説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

提出された書類等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

9 入札の無効

契約規則第29条第1項の規定に該当する入札は無効とする。

なお、落札決定までの間に大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

10 その他

- (1) 落札の決定から契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたとき、又は、契約規則第32条第2項の規定により、契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあることその他の理由により著しく不適當であると認められるときは、契約の締結を行わないものとする。
- (2) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (4) この調達はWTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (5) 詳細は入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required:
 - ① Gas steam convection oven with cart Takigawa elementary school and other eleven schools
 - ② Gas steam convection oven with cart Seiwa elementary school and other eight schools
- (2) The closing and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:
5:00PM, 17 May 2017
- (3) The date and time for the submission of tenders:
 - ① On the Osaka City Electronic Tender System: from 9:00AM, 27 June 2017 to 5:00PM, 28 June 2017
 - ② In person: from 10:45AM to 11:00AM, 29 June 2017

③ By post: 5:00PM, 28 June 2017

(4) A contact point where tender documents are available:

General Division, General Affairs Department, Board of
Education, The City of Osaka 3-20, Nakanoshima 1-chome, Kita-ku,
Osaka 530-8201, TEL 06-6208-9078

(教育委員会事務局総務部総務課)

大阪市（消）告示第17号

大阪市火災予防条例（昭和37年大阪市条例第14号）第55条の4第1項の規定に基づき、次のとおり指定催しとして指定したので、同条第3項の規定により告示する。

平成29年 4月28日

大阪市消防長 藤井 茂樹

指定催しの名称	開催期間	開催場所
第46回中之島まつり	平成29年 5月3日（水）から 同月5日（金）まで	大阪市北区中之島1丁目1番 中之島公園一帯

(消防局予防部予防課)

大阪市水道局告示第23号

大阪市水道事業給水条例（昭和33年大阪市条例第19号）第13条第1項の規定に基づき、次の者を指定給水装置工事事業者に指定したので、大阪市水道事業給水条例施行規程（昭和33年大阪市水道事業管理規程第4号）第17条第1項の規定に基づき告示する。

平成29年 4月28日

大阪市水道局長 河 谷 幸 生

名 称	所 在 地	指定日
ピープル企画有限会社	兵庫県川西市小戸1丁目7番15号	平成29年 4月10日
光善エンジニア	大阪市城東区東中浜7丁目5番7号	
豊水建	大阪市阿倍野区西田辺町2丁目3番2-502号	
株式会社リモデルハウス	大阪市東淀川区東淡路1丁目5番4-234号	

(水道局工務部給水課)

大阪市水道局告示第24号

大阪市水道事業給水条例（昭和33年大阪市条例第19号）第13条第3項の規定

に基づき、次の者の指定給水装置工事事業者の指定を取り消したので、大阪市水道事業給水条例施行規程（昭和33年大阪市水道事業管理規程第4号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

平成29年 4月28日

大阪市水道局長 河 谷 幸 生

名 称	所 在 地	取消日
株式会社田上水道工業所	大阪府豊中市庄内栄町1丁目3番1号	平成29年 4月10日
仲野水道株式会社	大阪府大阪狭山市山本中328番地の1	

（水道局工務部給水課）

大阪市水道局告示第25号

次のとおり落札者等について公示する。

平成29年 4月28日

大阪市水道局長 河 谷 幸 生

〔掲載順序〕

◎契約担当（所在地）

①調達件名、数量（予定数量）及び調達方法 ②契約方式 ③落札決定日（随意契約の場合は契約相手方を決定した日） ④落札者（随意契約の場合は契約相手方） ⑤落札金額（随意契約の場合は契約金額） ⑥入札公告日又は公示日 ⑦随意契約の場合はその理由

◎水道局総務部管財課（大阪市住之江区南港北2丁目1番10号）

①水道用次亜塩素酸ナトリウム（柴島浄水場）上半期 概算買入 702,000kg ②一般 ③29. 3. 2 ④ACST - CS(株) 大阪市中央区道修町1 - 2 - 17 ⑤33,586,488円 ⑥28. 12. 26

①水道用液体かせいソーダ（柴島浄水場）上半期 概算買入 2,223,000kg ②一般 ③29. 3. 2 ④岡畑産業(株) 大阪支店 大阪市中央区南船場1 - 7 - 11 ⑤47,776,716円 ⑥28. 12. 26

①水道用次亜塩素酸ナトリウム（長居配水場 ほか5か所）上半期 概算買入 146,800kg ②一般 ③29. 3. 2 ④フジオックス(株) 大阪営業所 大阪市港区弁天1 - 2 - 1 オーク一番街2504 ⑤21,149,769円 ⑥28. 12. 26

①水道用次亜塩素酸ナトリウム（庭窪浄水場 ほか1か所）上半期 概算買入 740,000kg ②一般 ③29. 3. 2 ④井上孫(株) 大阪市西区京町堀1 - 8 - 33マルキン東洋ビル ⑤35,964,000円 ⑥28. 12. 26

①水道用液体かせいソーダ（庭窪浄水場 ほか1か所）上半期 概算買入 2,070,000kg ②一般 ③29. 3. 2 ④網干産業(株) 大阪営業所 大阪市鶴見区諸口4丁目8番28号 ⑤46,724,040円 ⑥28. 12. 26

①水道用液体硫酸ばんど（庭窪浄水場 ほか1か所）上半期 概算買入 3,040,000kg ②一般 ③29. 3. 2 ④浦野(株) 大阪市中央区伏見町2 -

5 - 5 ⑤38,052,288円 ⑥28.12.26

①水道用液体硫酸ばんど（柴島浄水場）上半期 概算買入 3,295,000kg

②一般 ③29.3.2 ④要薬品(株) 大阪市西区京町堀3-2-7 ⑤
40,995,072円 ⑥28.12.26

①液体クロマトグラフ質量分析計（保守業務含む） 買入 一式 ②一般

③29.3.15 ④(株)ヤマオカ 大阪市北区中津5-7-20 ⑤29,089,800
円⑥29.1.13

①水道メータ（共同住宅用）20mm(2) 買入 7,200個 ②一般 ③29.3.24

④東洋計器(株) 大阪支店 大阪府吹田市南金田1丁目8-8 ⑤
19,245,600円 ⑥28.12.2

①水道メータ50mm(2) 修繕 420個 ②一般 ③29.3.24 ④愛知時計電機
(株) 大阪支店 大阪市淀川区三津屋北2丁目22番5号 ⑤16,828,560円

⑥28.12.2

①水道メータ40mm(2) 修繕 2,100個 ②一般 ③29.3.24 ④愛知時計電
機(株) 大阪支店 大阪市淀川区三津屋北2丁目22番5号 ⑤16,397,640円

⑥28.12.2

①水道メータ25mm(2) 修繕 17,120個 ②一般 ③29.3.24 ④(株)阪神
計器製作所 西宮支店 兵庫県西宮市中島町9-10 ⑤18,859,392円 ⑥

28.12.2

①平成29年度 庁内情報ネットワークシステム端末機器等一式 長期借入

②一般 ③29.3.31 ④N T T ファイナンス(株) 関西支店 大阪市中央区
平野町2-3-7アーバンエース北浜ビル ⑤80,342,496円 ⑥29.1.27

（水道局総務部管財課）



大阪市教育委員会告示第11号

大阪市立科学館は、大阪市立科学館条例（平成元年大阪市条例第42号）第5条第2項及び同条例第6条第2項の規定により読み替えられた同条例第5条第2項の規定に基づき、次のとおり臨時開館、臨時休館及び供用時間の変更を承認したので、同条例第5条第3項及び同条例第6条第2項の規定により読み替えられた同条例第5条第3項の規定に基づき告示する。

平成29年 4月28日

大阪市教育委員会教育長 山本 晋次

1 臨時開館

施設名	月 日	供用時間
大阪市立科学館	平成29年 5月1日（月）	午前 9時30分から
	同年 8月14日（月）	午後 5時まで

2 臨時休館

施設名	月 日
大阪市立科学館	平成29年 5月30日（火）から同年 6月 1日（木）まで
	同年11月28日（火）から同月30日（木）まで
	平成30年 2月27日（火）から同月28日（水）まで

3 供用時間の変更

施設名	月 日	供用時間
大阪市立科学館	平成29年 5月 5日（金・祝）から	午前 9 時30分から 午後 6 時まで
	同月 6日（土）まで	
	同年 8月13日（日）から	
	同月14日（月）まで	

(経済戦略局文化部文化課)

公 告

大阪市公告第52号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成29年 4月28日

大阪市長 吉 村 洋 文

1 担当

〒530-8201 大阪市北区中之島 1丁目 3番20号

大阪市役所 2階

大阪市福祉局総務部経理・企画課

電話 06-6208-9917

2 入札に付すべき事項

売払物品	予定数量
廃棄文書	30,000kg
その他（段ボール）	500kg

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと
- (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと
- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと
- (4) 平成28・29年度物品売払入札参加承認を受けていること
- (5) 廃棄物再生事業者登録（事業の内容に「古紙の再生」が含まれていること）を行っていること

4 入札参加申請に要する書類

- (1) 平成28・29年度物品売払入札参加承認証の写し（印影が明確に判別できるもの）

※ 承認を受けていない場合は、平成29年 5月30日（火）までに、「平成28・29年度物品売払入札申請要領」により物品売払入札参加申請を行うこと。上記期限までに物品売払入札参加申請を行わない場合は入札に参加することができない。「平成28・29年度物品売払入札申請要領」は、大阪市電子調達システム(<http://www.keiyaku.city.osaka.lg.jp/>)の「資料・ご案内」→「不用品売払入札等のご案内」→「平成28・29年度申請書」からダウンロードすること

- (2) 廃棄物再生事業者登録証の写し

5 入札用紙の交付期間

本公告の日から平成29年 5月30日（火）午後 5時まで

ただし、本市の休日を除く午前 9時から午後 5時まで（午後 0時15分から午後 1時までを除く）

※ 上記 4の書類の提出があった者に入札用紙（物品買受申込書等）を交付するので、上記 4の書類を必ず持参すること

6 入札用紙の交付場所

上記 1に同じ

7 契約条項を示す場所

上記 1に同じ

8 入札保証金

免除

9 契約保証金

契約単価に予定数量を乗じた金額の100分の10の額以上を納付すること
契約保証金は、債務の履行が完了した後に還付する。

10 入札執行場所

大阪市福祉局第 8 共通会議室（大阪市役所地下 1 階）

11 入札執行日時

平成29年 6月 2日（金）午前11時

12 入札の方法

物品買受申込書に記載する金額は、数量 1 kg当たりの単価金額を記載すること

取引に係る消費税及び地方消費税分を含む金額を記載すること

13 入札の無効

大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）第28条第 1 項各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

14 落札者の決定

予定価格以上で最高の価格で有効な入札を行った者を落札者とする。

15 契約の無効等

- (1) 契約保証金を指定期限までに納付できない場合は、大阪市契約規則第32条第3項に該当するとして、落札の決定を無効とする。
- (2) 落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (3) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (4) 落札者は、契約締結までに大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく誓約書を提出すること。誓約書の提出がない場合は大阪市契約規則第28条第1項第10号に該当するとして、その者に係る入札は無効とする。

16 その他

売払物品の詳細については、仕様書による。

17 問合せ先

売払物品に関する問合せ先	入札・契約に関する問合せ先
福祉局高齢者施策部介護保険課	福祉局総務部経理・企画課
電話06-4392-1727	電話06-6208-9917

(福祉局総務部経理・企画課)

大阪市公告第53号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成29年 4月28日

大阪市長 吉 村 洋 文

1 契約担当

〒559-0034 大阪市住之江区南港北2丁目1番10号

A T Cビル I T M棟6階

大阪市建設局総務部経理課

電話06-6615-7540

2 入札に付すべき事項

売払物品	数量
都島ほか13自転車保管所古自転車等-1	14山

3 下見日時及び保管場所

下見日時		保管場所	所在地
平成29年 5月22日 (月)	午前9時30分から 午後4時30分まで	都島自転車保管所	都島区都島南通2-8
	(ただし、午前11 時30分から午後1 時30分を除く。)	鶴見自転車保管所	鶴見区安田2
		天王寺バイパス自転車保管所	天王寺区南河堀町7

	下寺自転車保管所	浪速区下寺 3－6
	下寺ミニバイク保管所	浪速区下寺 3－2
	南恩加島自転車保管所	大正区南恩加島 1－11
	西野田自転車保管所	此花区西九条 5－3－9
	南港第2自転車保管所	住之江区南港東 2－4 先 (阪神高速道路湾岸線高架下)
	瓜破自転車保管所	平野区瓜破 6－3 先 (阪神高速道路松原線高架下)
	瓜破即時自転車保管所	平野区瓜破 6－6 先 (阪神高速道路松原線高架下)
	十三バイパス下自転車保管所 (南側)	北区大淀北 1－4
	菅原自転車保管所	東淀川区菅原 1－6
	三国本町②自転車保管所	淀川区西宮原 1－1
	鶴見リサイクルセンター跡地 自転車保管所	鶴見区緑地公園 2－136

※ 下見を希望する場合は、下見日前日の正午までに、次の担当に電話連絡の上仕様書添付の「保管所下見予約票」をファクシミリにて送信すること
(ただし、本市の休日を除く。)

建設局企画部方面調整課自転車対策担当 電話 06-6615-6684

F A X 06-6615-6577

4 入札参加資格

- (1) 平成28・29年度物品売払入札参加承認を受けていること

承認を受けていない場合は、契約管財局契約部契約課物品契約グループに本市物品売払入札参加申請を行うこと。ただし、平成29年5月19日(金)までに参加申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

(参加申請に要する書類)

ア 物品売払入札参加申請書(誓約書・委任状)(本市様式)

イ 使用印鑑届(本市様式)

ウ 物品売払入札参加承認証(本市様式)

※ 平成28・29年度の物品売払入札参加申請要領は大阪市電子調達システム(<http://www.keiyaku.city.osaka.lg.jp/>)の資料・ご案内→不用品売払入札等のご案内→「平成28・29年度申請書」からダウンロードする

こと

エ 法人にあつては、登記事項全部証明書等の写し

オ 法人にあつては、法務局発行の印鑑証明書

個人にあつては、市区町村長発行の印鑑証明書

※ エ、オについては、発行後3ヶ月以内のもの

- (2) 古物営業法（昭和24年法律第108号）に基づく、古物商許可証（行商する）を受けていること

5 入札参加申込の受付期間及び受付場所

- (1) 受付期間 本公告の日から平成29年5月19日（金）午後5時30分までの本市の休日を除く午前9時から午後5時30分まで
（午後0時15分から午後1時までを除く。）
- (2) 受付場所 上記1に同じ。

6 入札参加資格の審査等

- (1) 5の受付時において、入札参加資格を審査し、資格を認めた者に対して入札書（物品買受申込書）を交付する。
資格審査は、4で交付した物品売払入札参加承認証及び古物商許可証を確認することによるので、持参すること
- (2) 物品売払入札参加承認証に記載される個人、代表者又は契約上の受任者以外の者（代理人）が入札する場合は、入札時に本人確認を行うので、17(2)にある本人確認書類を必ず持参すること

7 仕様書の交付方法

本公告の日から入札日まで、大阪市ホームページにて交付する。また、上記1においても無償で交付する。

8 契約条項を示す場所

上記1に同じ

9 入札保証金

免除

10 契約保証金

契約金額の100分の10以上を指定期限（入札日当日）までに納付すること
ただし、契約金額の全額を即納する場合は免除する。
契約保証金は、債務の履行を完了した後に還付する。

11 入札執行場所

大阪市建設局入札室（場所は上記1に同じ。）

12 入札執行日時

平成29年5月23日（火） 午前10時

13 入札の方法

- (1) 入札書（物品買受申込書）には、取引に係る消費税及び地方消費税分を含む金額を記載すること。また、契約書・仕様書等の内容を十分確認した上で、入札すること
- (2) 物品売払入札参加承認証に記載される個人、代表者又は契約上の受任者

以外の者（代理人）が入札する場合は、必ず物品売払入札参加承認証に記載される個人又は代表者作成の委任状を添えて入札すること

14 入札に参加できない者

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当する者、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けている者及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者

15 入札の無効

大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）第28条第1項各号のいずれかに該当する入札

（注1）開札後落札決定までに、物品買受申込者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

16 落札者の決定

予定価格以上で最高の価格で有効な入札を行った者を落札者とする。

17 契約の決定、決定の無効

（1）落札者について、本人確認を行い、本人確認ができない場合は、大阪市契約規則第32条第2項に該当するとして、契約の締結は行わない。

（2）本人確認は、次の書類を提示する方法により行う。

ア 下記書類を1点提示すれば足りる場合

運転免許証、旅券、外国人登録証明書、写真付き住民基本台帳カード、船員手帳、海技免状、小型船舶操縦免許証、猟銃・空気銃所持許可証、戦傷病者手帳、宅地建物取引主任者証、電気工事士免状、無線従事者免許証、認定電気工事従事者認定証、特殊電気工事資格者認定証、耐空検査員の証、航空従事者技能証明書、運航管理技能検定合格証明書、動力車操縦者運転免許証、教習資格認定証、警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第4項に規定する合格証明書、身体障害者手帳、療育手帳、国又は地方公共団体の機関が発行した写真付き身分証明書、在留カード

イ 下記書類を複数提示する方法による場合

被保険者証（国民健康保険、健康保険、船員保険、介護保険、後期高齢者医療保険）、共済組合証、高齢受給者証、国民年金手帳、年金証書（国民年金、厚生年金保険、船員保険）、共済年金証書、恩給証書、写真の貼付のない住民基本台帳カード、法人が発行した身分証明書で写真付きのもの

18 その他

（1）10の契約保証金が指定期限までに納付できない場合及び契約金額の全額を即納できない場合は、大阪市契約規則第32条第3項の契約締結の手続を怠ったとして、落札の決定を無効とする。

また、落札者が入札日当日中に契約保証金、および契約金額の全額を納付したことを証する書類を持参しなかった場合も、落札の決定を無効とする。

- (2) 落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。

契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

- (3) 落札者は、契約締結までに、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく誓約書を提出すること。誓約書の提出がない場合は、大阪市契約規則第28条に該当するとして、その者に係る入札は無効とする。

(建設局総務部経理課)

大阪市公告第54号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成29年 4月28日

大阪市長 吉 村 洋 文

1 契約担当

〒559-0034

大阪市住之江区南港北 2-1-10 A T C ビル I T M 棟10階

大阪市港湾局総務部経営改革課 (調達)

電話 06-6615-7716

2 入札に付すべき事項

品 名	形 状	数 量
古紙等	有姿のまま	幅190cm×奥行360cm×高さ230cmの収容場所(満杯)及び 幅580cm×奥行240cm×高さ220cmの収容場所(8割程度)

※ 梱包されている箱については、大きさ・形状の統一はされていない。

※ 古紙等には、ホッチキス針やゼムクリップ等紙繊維成分以外の異物が含まれる場合がある。

3 下見日時及び保管場所

入札に参加しようとする者は、次の日時・場所において行う下見に参加すること。

日時 平成29年 5月16日 (火) 午前 9時30分～午前11時

場所 大阪市港区海岸通 3丁目 4番28号

大阪市港湾局 第二突堤基地

4 入札参加資格

- (1) 平成28・29年度物品売払入札参加承認を受けていること。

承認を受けていない場合は、契約管財局契約部契約課(物品契約グループ)に本市物品売払入札参加申請を行うこと。

※ 平成28・29年度の物品売払入札参加申請要領は大阪市電子調達システム(<http://www.keiyaku.city.osaka.lg.jp/>)の資料・ご案内→不用品売

払入札等のご案内→「平成28・29年度申請書」からダウンロードすること。

5 入札参加申込の受付期間及び受付場所

(1) 受付期間 本公告の日から平成29年5月15日（月）までの本市の休日を除く午前9時から午後5時30分まで（午後0時15分から午後1時までを除く）。

(2) 受付場所 1に同じ

6 入札参加資格の審査等

5の受付時において、入札参加資格を審査し、資格を認めた者に対して入札書（物品買受申込書）を交付する。資格審査は、4にある承認証を確認することによるので、持参すること。

7 仕様書の交付方法

本公告の日から大阪市ホームページにて交付する。また、1においても無償で交付する。

8 契約条項を示す場所

上記1に同じ

9 入札保証金

免除

10 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。

落札者は本市が交付する納付書を用い、入札執行日の翌開庁日午後5時30分までに契約保証金を納付したことを証する書類を提出すること。契約保証金が指定期限までに納付できない場合、大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）第32条第3項の契約締結の手続きを怠ったとして、落札の決定を無効とする。契約保証金は、債務の履行が完了した後に還付する。

11 売買代金納付期限

平成29年5月31日（水）

12 物品引取期限

平成29年6月14日（水）

13 入札執行場所

大阪市港湾局入札室

14 入札執行日時

平成29年5月17日（水）午前10時

15 入札の方法

物品買受申込書には、取引に係る消費税及び地方消費税分を含む金額を記載すること。また、契約書・仕様書等の内容を十分確認した上で入札すること。

入札時において、4の承認を受けている者が、個人の場合は本人及び法人の場合は代表者以外の者が手続きを行う場合は、委任状を必ず提出すること。

16 入札に参加できない者

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当する者、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく参加停止措置を受けている者及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者。

17 入札の無効

大阪市契約規則第28条第1項各号のいずれかに該当する入札。

下見についての主管担当立会者確認印の無い入札。

開札後落札決定までに、物品買受申込者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

18 落札者の決定

予定価格以上で最高の価格で有効な入札を行った者を落札者とする。

19 その他

(1) 落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。

(2) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

20 問合せ先

（売払物品に関する問合せ先）

港湾局計画整備部施設管理課（施設管理） 電話06－6572－0010

（入札・契約に関する問合せ先）

港湾局総務部経営改革課（調達） 電話06－6615－7716

（港湾局総務部経営改革課）

大阪市人事委員会公告第4号

大阪市職員労働組合（登録番号第1号）、大阪市教職員組合（登録番号第6号）及び大阪市学校園教職員組合（登録番号第15号）について、職員団体登録簿中第6項における専従休職を与えられている者の氏名を次のとおり登録したので、職員団体の登録に関する条例（昭和26年大阪市条例第24号）第6条第3項の規定に基づき公告する。

平成29年 4月28日

大阪市人事委員会

委員長 西村 捷三

- 1 職員団体登録簿中第6項における専従休職を与えられている者の氏名を次のとおり登録した。

専従休職者名簿

職員団体名	登録番号	氏名
大阪市職員労働組合	1	多田 一仁
		徳野 尚
		金子 俊雄
		黒田 悦治
		下村 泰正
		木村 ひとみ
大阪市教職員組合	6	稲田 幸良
		内田 優子
		岡本 共右
		橋田 寛人
大阪市学校園教職員組合	15	久家 環
		中林 真理子

2 登録年月日

平成29年 4月19日

(行政委員会事務局任用調査部調査課)

大阪市人事委員会公告第5号

大阪市教職員組合（登録番号第6号）から届出のあった登録事項の変更（役員の改選）の件については、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第53条第9項、職員団体の登録に関する条例（昭和26年大阪市条例第24号）第4条の規定に基づき次のとおり登録したので、同条例第6条第3項の規定に基づき公告する。

平成29年 4月28日

大阪市人事委員会
委員長 西村 捷三

1 職員団体登録簿中第5項（理事その他の役員の氏名、住所及び職名（職員以外の者にあつてはその職業））を次のとおり変更した。

理事その他の役員名簿

団体における 役名	所 属 名	職 名	氏 名	住 所
執行委員長	東中浜小学校	教 諭	稲田 幸良	大阪府大東市赤井 3-12-16
副執行委員長	矢田中学校	指導教諭	松岡 誠	大阪府松原市田井城 6-318-11

	高見小学校	学 校 事務職員	内田 優子	大阪府東大阪市新庄 3-8-15
書 記 長	成南中学校	教 諭	岡本 共右	大阪市住之江区粉浜 3-7-11-302
書記次長	淀川中学校	教 諭	大越 正吾	大阪市東淀川区東淡路 5-12-4
	高松小学校	学 校 事務職員	橋田 寛人	大阪市東成区神路 4-3-24-201
執行委員	桜宮小学校	栄養教諭	中川ひとみ	大阪府枚方市招提元町 3-35-9
	新高小学校	教 諭	田河 真理	大阪府豊中市山ノ上町 11-32
	喜連西小学校	教 諭	青木 将志	大阪市住吉区山之内 4-3-19
	三稜中学校	教 諭	三谷 和義	大阪市淀川区木川西 2-3-3-902
	平野南小学校	教 諭	田辺 秀作	大阪市東住吉区西今川 2-17-20
	平野小学校	養護教諭	川崎 純代	大阪市東住吉区北田辺 1-10-7
	北稜中学校	指導教諭	中 敏之	兵庫県尼崎市上坂部 3-23-5
	長吉東小学校	教 諭	曾我部玲子	大阪市平野区长吉長原 2-4-25
	五条小学校	教 諭	小濱 鉄也	大阪市北区南森町 2-4-34-801
	新北野中学校	教 諭	西尾 充司	大阪府池田市栄町 8-10-804
	南港桜小学校	教 諭	大藁 博文	大阪市住之江区浜口西 2-12-7
会計監査	晴明丘小学校	教 諭	小田島 弥	大阪市東住吉区北田辺 4-27-5-406
	放出中学校	教 諭	芦田 雅弘	大阪府東大阪市鴻池町 2-3-7-502
	新豊崎中学校	教 諭	中島 伸和	兵庫県尼崎市大庄西町 1-22-20

2 登録年月日

平成29年 4月19日

(行政委員会事務局任用調査部調査課)

大阪市人事委員会公告第6号

大阪市学校園教職員組合（登録番号第15号）から届出のあった登録事項の変更（役員の改選）の件については、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第53条第9項、職員団体の登録に関する条例（昭和26年大阪市条例第24号）第4条の規定に基づき次のとおり登録したので、同条例第6条第3項の規定に基づき公告する。

平成29年 4月28日

大阪市人事委員会
委員長 西村 捷三

- 1 職員団体登録簿中第5項（理事その他の役員の氏名、住所及び職名（職員以外の者にあつてはその職業））を次のとおり変更した。

理事その他の役員名簿

団体における 役名	所 属 名	職 名	氏 名	住 所
執行委員長	巽中学校	教 諭	宮城 登	大阪市天王寺区勝山 4-11-16-1203
副執行委員長	瑞光中学校	教 諭	諫早 健義	大阪市東淀川区菅原 7-8-26
	喜連北小学校	教 諭	竹下 哲生	大阪府羽曳野市野 476-27
書記長	長吉出戸小学校	教 諭	久家 環	大阪市住吉区大領 1-1-2
書記次長	天下茶屋小学校	教 諭	覚道 康代	和歌山県橋本市三石台 1-1-3-313
	榎並小学校	教 諭	馬場 史章	大阪市天王寺区大道 3-5-10-701
会計委員	三先小学校	栄養教諭	城 寿美香	大阪市大正区三軒家東 2-12-69-711
	新高小学校	教 諭	三上 瑞穂	大阪府豊中市上野東 1-23-3
執行委員	日東幼稚園	教 諭	甲 由利子	堺市堺区北清水町 3-3-21
	島屋小学校	教 諭	田中 幸恵	大阪市福島区吉野 3-15-15-901
	緑中学校	教 諭	大岩 功	大阪市都島区毛馬町 3-7-15-301

	瓜破西中学校	学校事務 職員	松宮 久美	大阪市平野区平野元町 8-15-401
	鷺洲小学校	教 諭	今上 雅義	堺市西区鳳北町 5-239-8
	すみれ小学校	教 諭	山林 哲	大阪府摂津市鳥飼下 2-8-2
	玉造小学校	教 諭	松田 歩	大阪市中央区博労町 3-3-16
会計監査	西三国小学校	教 諭	大中 重範	大阪府吹田市江坂町 4-13-505
	喜連北小学校	教 諭	図書 啓展	大阪市東住吉区中野 1-3-15
	聖賢小学校	学校事務 職員	市本ひとみ	大阪市城東区関目 2-3-26-W1502
特別執行委員	小松小学校	教 諭	小林 優	大阪市東淀川区菅原 2-3-38
	鶴見小学校	教 諭	舩田佳代子	奈良県奈良市富雄北 1-15-29-3
	姫里小学校	教 諭	中林真理子	大阪府寝屋川市宝町 4-33

2 登録年月日

平成29年 4月19日

(行政委員会事務局任用調査部調査課)

大阪市人事委員会公告第7号

大阪市障害児学校教職員組合（登録番号第5号）から届出のあった登録事項の変更（役員の改選）の件については、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第53条第9項、職員団体の登録に関する条例（昭和26年大阪市条例第24号）第4条の規定に基づき次のとおり登録したので、同条例第6条第3項の規定に基づき公告する。

平成29年 4月28日

大阪市人事委員会
委員長 西村 捷三

- 1 職員団体登録簿中第5項（理事その他の役員の氏名、住所及び職名（職員以外の者にあつてはその職業））を次のとおり変更した。

理事その他の役員名簿

団体における 役名	所 属 名	職 名	氏 名	住 所
執行委員長	離籍専従	組合役員	実森 之生	大阪府貝塚市畠中 2-2-8
副執行委員長	大阪北視覚支援 学校	教 諭	岡村 聡	大阪府八尾市安中町 3-2-39-916
書記長	平野支援学校	教 諭	久保 知子	大阪府豊中市東泉丘 3-4-B-307
書記次長	中央聴覚支援学 校	寄宿舍指 導員	朝妻 久雄	大阪府吹田市吹東町20- 28
執行委員	難波支援学校	教 諭	岸田 康恵	大阪市東淀川区小松 3-19-25-201
	生野支援学校	教 諭	岡村 裕子	兵庫県尼崎市浜 2-14-63
	東淀川支援学 校	教 諭	大西 恭子	大阪市東淀川区東淡路 1-3-1-506
会計監査	大阪北視覚支援 学校	教 諭	大島磨智子	大阪市淀川区西三国 4-10-8-303

2 登録年月日

平成29年 4月19日

(行政委員会事務局任用調査部調査課)

正 誤

大 阪 市 公 報 第 5814 号 （ 平 成 29 年 3 月 31 日 ） 正 誤 表

ページ	行	誤	正
1	10行目	大阪市営住宅条例施行規則	大阪市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則
6	5 行目	大阪市営住宅条例施行規則	大阪市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則

大 阪 市 公 報 第 5817 号 （ 平 成 29 年 4 月 21 日 ） 正 誤 表

ページ	行	誤	正
8	38行目	職員、育児休業等に関する条例	職員の育児休業等に関する条例
9	15行目	職員の再任用に関する条例等	職員の再任用に関する条例
9	39行目	職員の定年に関する条例等	職員の定年に関する条例